平成29年監査報告第1号

定例監査報告

(定例監査)

教 育 委 員 会

水道部

市立半田病院

半田市監査委員

目 次

【定	例監査	至 】		1
-	育委員 校教育			3
生	涯 学 習	了課		4
小		小学校・	· 雁宿小学校・横川小学校・有脇小学校・半田中学校・	6
	道 水 道			8
下	水道	課		11
	半田病務局・看		務局	14
む	す	U.		15

監 査 報 告 第 1 号 平成29年 2月13日

半 田 市 長 様 半 田 市 議 会 議 長 様 半田市教育委員会教育長 様

半田市監査委員 西川 承

半田市監査委員 中村 宗雄

定例監査結果の報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づいて定例監査を行ったので、その結果を 同条第9項の規定により報告いたします。

第1 監査の時期及び対象

教育委員会 平成29年 1月18日 さくら小学校 ・ 半 田 中 学 校

1月23日 雁宿小学校 · 有脇小学校

1月24日 成岩幼稚園 · 学校教育課

生 涯 学 習 課

1月26日 亀崎中学校 · 横川小学校

水 道 部 平成28年12月27日 上 水 道 課 · 下 水 道 課

市立半田病院 平成28年12月26日 医務局・看護局・事務局

第2 監査の方法

平成 28 年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業が、関係法令等に基づき、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として平成 28 年 10 月 31 日現在で調製された資料により、監査委員室及び現地において関係職員からの説明を聴取し、都市監査基準の規定を適用し監査を実施した。また、このたびの監査では、重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況について主要なテーマとして監査を実施した。

第3 監査の意見

財務に関する事務の執行状況は、一部に決裁区分誤りや押印漏れ等、改善を要する事例が見受けられたが、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められる。

なお、主要なテーマとして実施した重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況についての意見、要望は次のとおりである。

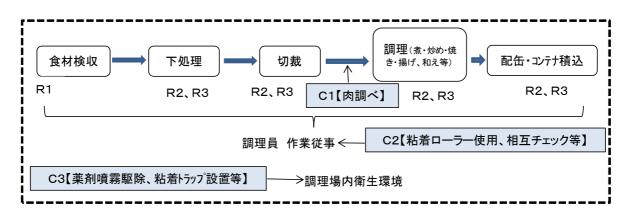
教育委員会

1. 学校教育課

(1) 重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況

○学校給食異物混入防止及び混入発見時の対応に関する事務

学校給食センターでは、市内の小中学校向けに約 11,000 食の学校給食を調理し配送しているが、マニュアルに沿って提供する給食に異物が混入しないよう事前に防止するとともに、混入していた場合は適切に対処している。



リス クNo.	リスク	リスク評価	統制 No.	対応する内部統制	統制の頻度
R1	食肉への異物混入(目視確認が難しい)	画	C1	手で選り分けながらの目視確認 (肉調べ)を行う	毎回
R2	調理作業中の調理員の毛髪の混入	中	C2	自宅でのブラッシング、適格な着衣と 粘着ローラーの使用及び調理員の相 互チェック	毎日
R2	調理場内でのネズミ、衛生害虫の発生	中	C2	薬剤噴霧駆除、生息・環境調査、粘着 トラップ設置	定期的

(2) リスクに対する意見・要望

現在、新しく「学校給食センター異物混入マニュアル」の案を作成し、4月からの運用準備をしている。マニュアルは現実に即しているか、運用した後に実際と違うところも出てくるので、調理員、納入業者、学校の先生方などから多くの意見を聞いて直していくことが非常に重要であり、毎年実情に合ったマニュアルの改訂に努めていただきたい。

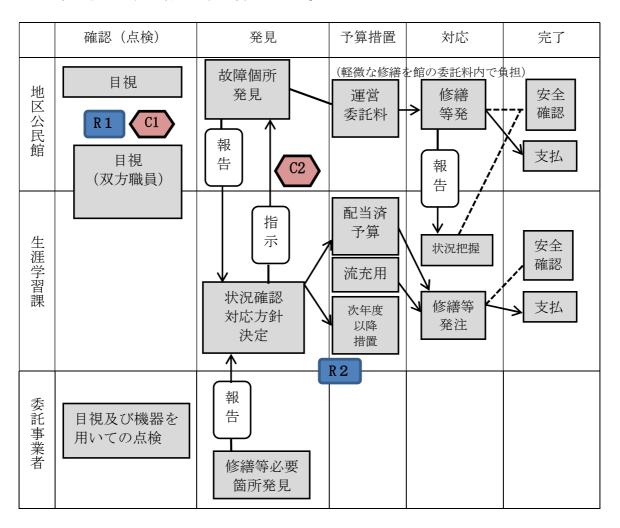
また、今後は「アレルギー対応マニュアル」等、異物混入以外にも想定できる危機管理についてもマニュアル化し、事前の防止に努めていただきたい。

2 生涯学習課

(1) 重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況

〇地区公民館管理運営に関する事務

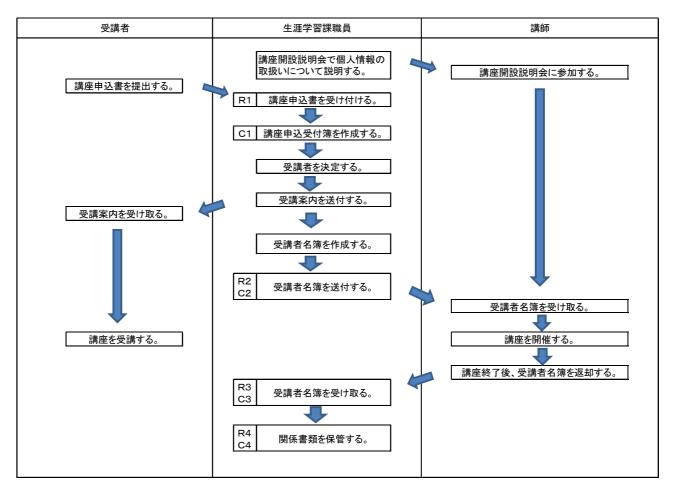
生涯学習課は、幅広い世代が多様な生涯学習に参加し、生きがいのある生活を過ごせるよう地域の生涯学習活動を行い、また、地域活動の拠点となる地区公民館を設置している。地区公民館は、施設、設備ともに経年劣化が進んでおり、利用者が安全かつ快適に利用できるよう不具合等の有無について館及び課職員の目視による点検、業者による点検を実施し、施設の適切な管理運営に努めている。



リス クNo.	リスク	リスク評価	統制 No.	対応する内部統制	統制の頻度
R1	日常的な点検は地域住民である非常 勤の館職員に頼ることとなり、その間 に事故等が発生するリスクがある	高	C1	担当職員は館職員に、毎日の鍵の開閉時や利用者との会話の中で不具合の有無の把握に努めるよう指示し、また、職員自身も定期的に館に行き、現状把握に努める。	都度
R2	予算等の理由により対応が翌年度以 降と遅れる場合、その間に事故等が発 生するリスクがある。	高	C2	担当職員は館職員に、対応方法を明確 に説明し、対応がなされるまでの間特 に注意するよう指示する。また職員自 身も定期的に現場を確認する。	都度

○生涯学習講座(ゲストティーチャー講座)に関する事務

ボランティア講師が特技を活かして、小中学校、公民館、一般のグループや団体などから の依頼により、生涯学習講座(ゲストティーチャー講座)を行っている。



リス クNo.	リスク	リスク評価	統制 No.	対応する内部統制	統制の頻度
R1	申込書を紛失する。	高	C1	受付簿を作成し、申込書を管理する。	都度
R2	受講者名簿の個人情報が流失する。	高	C2	受講者名簿等送付の際に、改めて個人情報の取扱いを文書で注意喚起する。	都度
R3	受講者名簿の個人情報が流失する。	高	СЗ	受講者名簿返却の確認及び複写の有無の確認をする。	都度
R4	関係書類を紛失する。	福	C4	保管場所、管理者を設定し保管する。	都度

(2) リスクに対する意見・要望

地区公民館の施設・設備の点検については、各公民館で目視点検のレベル差を統一する ため、チェック項目を文書化すること。その際には、点検業者がどこをどのように点検し ているのかを聞き取り、そのノウハウを取り入れることで実効性のあるものとしていただ きたい。 ゲストティーチャーに関しては、受講者名簿等の個人情報の管理が大きなリスクである。 講師等に個人情報の載った名簿等を渡した場合は、コピーをしていない旨の書面をもらう とともに、生涯学習課が必ず回収し処分することが必要である。さらに、処分をした記録 も残していただきたい。

3. 小中学校・幼稚園

(1) 重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況

今回定例監査を行った各小中学校、幼稚園には、「危機管理マニュアル」の中から自校、自園で特に重点管理したいテーマを1つ選んでもらい、そのテーマがルールを設けても実際に運用されているか、やりやすいルールになっているか等について確認した。

- ・さくら小学校:北に阿久比川、東と南に衣浦港が隣接しており、海抜の低い場所に位置しているため、「地震・津波」に対する警戒意識を高めることに力を入れている。児童が一斉に3階へ避難する訓練や保護者への児童引き渡し訓練、予告なし避難訓練や、地域で実施する訓練がある時は学級で話題とするなど、継続的に心構えを持ち続けさせている。
- ・雁宿小学校:「地震・津波」を重要リスクとし、コミュニティ主催の防災教室、通学路を 教員が一緒に回り危険なブロック塀の確認等を行っている。また、教室、ト イレ、体育館等の各場所には地震発生時にどう行動するかを絵で表示し、児 童には「オハシモ(押さない 走らない しゃべらない 戻らない)」を徹底さ せている。
- ・横川小学校:家庭環境や文化の違い等で問題行動を起こす子や落着きのない子もいるため、 「問題行動・いじめ」を重要リスクとしている。独自の対応マニュアルを作成し、具体的な問題行動のサインや防止のポイント、いじめの早期発見や未然防止等を全職員に周知させている。
- ・有脇小学校:「学校内に不審者が侵入した場合の対応」を重要リスクとして、発見した時の情報伝達、不審者の所有物等の確認、児童の安全確保、教職員への連絡体制、児童の安全な場所への誘導、けが人等の対応、心のケア等の事後指導等のマニュアルを作成している。
- ・半田中学校:「防災について」を重要リスクとして、緊急時の防災活動の組織、巨大地震が起こった際の避難所運営マニュアル、緊急時(地震・津波)の対応マニュアルを作成している。また、3日間ぐらい生きられるよう、水、マジックライス等の最低限のものを箱に入れた生徒独自の備蓄品を置いている。
- ・ 亀崎中学校:機器操作が扱い慣れていないため、「火災時の対応」を重要リスクとしている。今年度はマニュアルを見直し、非常ベル、消防ポンプ、セコム等の機器の操作方法や止め方がすぐにわかるよう写真付きで掲載し、職員に周知させている。
- ・成岩幼稚園:園は標高3mで河川に面しているため、地震と併せて津波対策も必須である と園の重点目標に取り上げ、緊急時の職員参集体制、園児の安全対策、地震 発生時における対応について「地震・津波対策マニュアル」を作成している。 大津波警報が発令した際は成岩ウイングへ避難するため、年2回歩行訓練を 行っている。

(2) 理科準備室、金庫、個人情報管理について

各校は過去の監査で指摘した管理の強化に対し、「毒物劇物危害防止規定」と「金庫管理マニュアル」を作成しており、その管理状況や運用状況等を確認するため、理科準備室の薬品管理の状況、備品の管理状況、金庫内の保管状況等を確認するとともに、個人情報の保管状況についても確認を行った。また、園についても倉庫内の備品等や金庫内での管理状況等を確認した。

以下、確認時に気づいた点を記述するので、見直し等を図られたい。

① 薬品管理について

各校は「毒物劇物危害防止規定」に基づく薬品管理運用が浸透してきている。今後は、 未施錠の薬品の中に準危険物として管理するものはないか整理してほしい。また、過酸化 水素水を無施錠の冷蔵庫内で保管しているケースがあったが、学校教育課が、本来冷蔵庫 で保管すべきものかを調べ、他校にも統一的な保管方法を示すこと。



<冷蔵庫内で保管している薬品>



<リスト化して整理された薬品庫>



<転倒防止等の安全対策>

② 備品について

現在、2万円以上のものは備品台帳に記載して管理しているが、例えば直流電源装置で2万円未満の消耗品も棚に混在している。本来、いくつあればよいのか不明であり、1つなくなっても気づかない恐れがある。どこまでの範囲を物品管理すべきかについては各学校で決めていただければよいので、備品台帳に載っていないものについても物品の管理対象として捉え、リストアップして棚卸していただくことが望ましい。

また、廃棄、除却についてもかなり進めていただいているが、使わないものについては 使えたとしても積極的に除却し、スペースの確保に努めていただきたい。



<2 万円未満の機器が混在>



<使用していない機器>

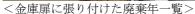


<奥の棚のものが取れない>

③ 金庫管理について

金庫内のどこに何があるかを図化し、扉の裏に貼っている学校もあり、現金を含め管理体制は適切な管理運用が浸透してきていると感じた。ルールは年数を経ると形骸化してくるので、「金庫管理マニュアル」は毎年見直しを図り、記録を必ず残していただきたい。







<金庫内書類一覧表>



<整理整頓された金庫内>

④ 個人情報管理について

職員室内には多くの個人情報が含まれるものが点在している。個々の先生が持っている 個人情報の範囲や複写等、どこまでを管理対象にするかの洗い出しを進めた上で、学校教 育課が主体となってマニュアルを作っていただきたい。その後、各学校の現場に合わせて 作り直し、運用、チェックをしていただきたい。

水 道 部

1 上水道課

(1) 業務状況

平成28年9月末現在における業務状況は、給水人口118,094人、給水戸数53,029戸であり、前年同期に比べ給水人口は124人(0.1%)、給水戸数は667戸(1.3%)増加している。 人口総数に対する普及率は、前年同期と変わらず99.39%となっている。

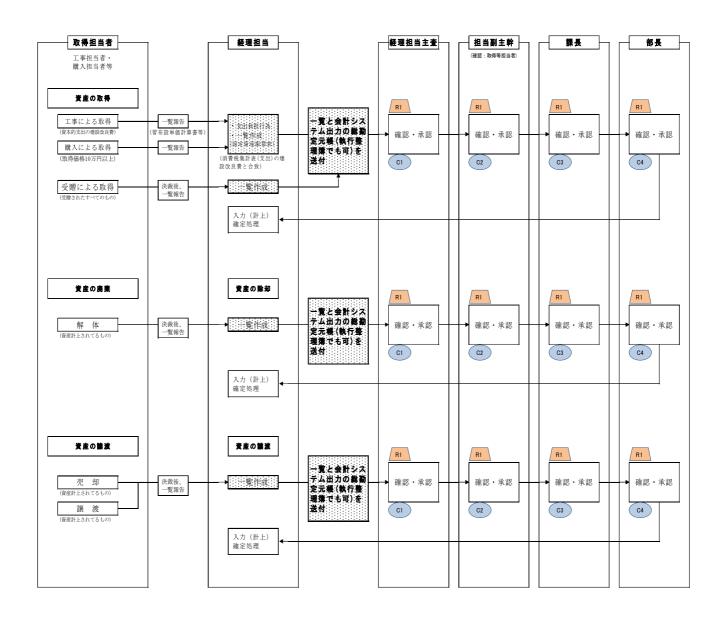
愛知県からの受水量(配水量)は7,157,116㎡であり、前年同期に比べ24,157㎡(0.3%)増加している。また、配水量と給水量を対比した有収率は94.1%であり、前年同期に比べ0.2%改善している。有収率改善の主な原因は、配水管(耐震化)の更新などにより、漏水量が減少したことなどが考えられる。

経営状況は、給水量が 6,734,650 ㎡で、前年同期に比べ 38,524 ㎡(0.6%)、給水収益は 939,112 千円で、前年同期に比べ 3,668 千円(0.4%)それぞれ増加し、20 年度以降続いていた収益の減少傾向は改善したが、今後も給水人口の減少や節水型機器の普及により給水量の減少が予想される。

(2) 重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況

○資産管理に関する事務

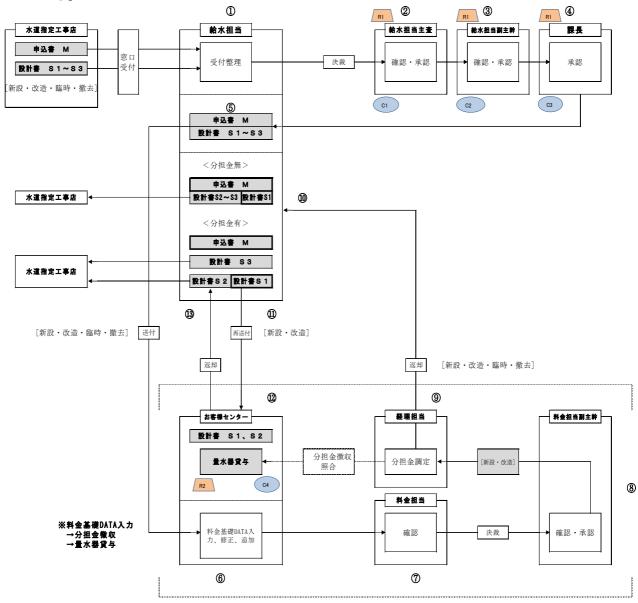
水道事業(企業会計)においては、損益計算書、貸借対照表などを通じ、事業の経営状況の 把握に努めているが、正しい経営評価を行うためにも、資産増減の適正な会計処理は重要であ る。



リス クNo.	リスク	リスク評価	統制 No.	対応する内部統制	統制の頻度
		高	C1	経理担当主査は一覧と会計システム 出力の総勘定元帳(執行整理簿でも 可)により確認のうえ、回議書に承認 印を押印する。	都度
R1	資産の増減時における財務諸表への 反映忘れ		C2	担当副主幹は取得担当者に確認させるとともに、一覧と会計システム出力の総勘定元帳(執行整理簿でも可)により確認のうえ、回議書に承認印を押印する。	都度
			СЗ	課長は回議書の内容を確認のうえ、承 認印を押印する。	都度
			C4	部長は回議書の内容を確認のうえ、承 認印を押印する。	都度

〇給水装置工事申込書に関する事務

水道水を供給するため、水需要者からの申し込みを受付け、その内容について審査・承認を行っている。



リス クNo.	リスク	リスク評価	統制 No.	対応する内部統制	統制の頻度
D.1	給水装置工事申込時に不整合な権利	高	C1	担当主査は工事申込書及び設計書の 書類一式の確認や内容が施行基準等 に沿っているかを確認の上、承認印を 押印する。	都度
R1	関係や不適切な料金設定等が発生する。	前	C2	担当副主幹は工事申込書及び設計書が条例や施行規程、施行基準等に沿っているかを確認の上、承認印を押印する。	都度

R1	給水装置工事申込時に不整合な権利 関係や不適切な料金設定等が発生す る。	高	СЗ	担当課長は工事申込書等の書類一式 を確認するとともに、技術管理者とし て需要者に給水を承認するかを総合 的に判断して承認印を押印する。	都度
R2	分担金未納の需要者に給水を開始し てしまう。	高	C4	量水器出庫時や分担金納入時に、お客様センターと経理担当双方で確認をする。	都度

(3) リスクに対する意見・要望

資産管理に関する事務については、固定資産台帳に登録するための資料がきちんと登録されているか、入力間違いをしていないかをフロー図とマトリクスに付け加えること。また、現物をチェックして、台帳と一致しているかの定期的な実査も入れること。

給水装置工事申込書に関する事務については、内部統制が機能しているかどうか、定期的に見てほしい。チェックしているかどうかをチェックし、きちんと証跡を残していただきたい。

2 下水道課

(1) 業務状況

ア 汚水事業

平成 28 年 9 月末現在における汚水事業の状況は、処理区域面積 1,853.0ha で整備率 86.9%、接続世帯数は 40,561 世帯で接続率は 82.2%であり、前年同期に比べ接続率は 1.8 ポイント増加している。

処理水量は 5,324,747 ㎡であり、前年同期に比べ 134,712 ㎡ (2.5%)減少している。また、処理水量から不明水量を除いた有収水量と処理水量を対比した有収率は 88.6%であり、前年同期に比べ 4.4%改善している。有収率が改善した要因は、増え続ける不明水に対し、流域下水道事業管理者(愛知県)と協議し、接続点における計測方法を機械から認定(不明水率固定)へと緊急避難的に変更したことによる。

整備状況は、のぞみが丘周辺の未整備区域 14.3ha の整備が完了し、29年1月に供用開始となった。

イ 雨水事業

管渠の整備、排水ポンプ場の施設の改築、更新については、国庫補助事業の支援制度が ストックマネジメントに移行されるため、全体計画の策定に取り組んでいる。

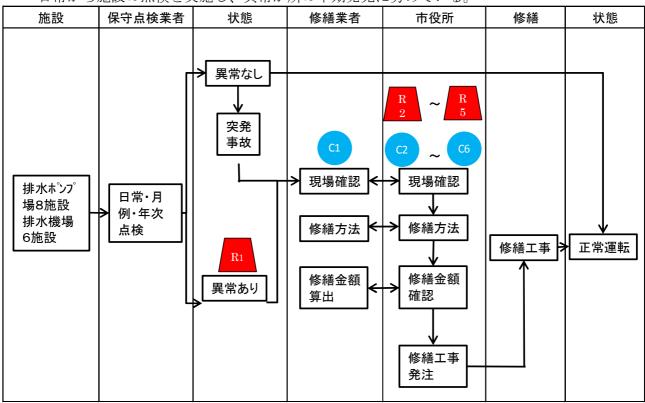
ウ 下水道接続率向上対策

11月末の接続率は82.4%で、27年度末に比べ1.1%改善した。接続向上対策の取組みとして、未接続共同住宅281件の建物所有者に接続依頼文書の送付、「水洗トイレ改造資金融資あっせん制度」が受けられる対象者の「供用開始後3年までの縛り」を外す見直しを行った。また、供用開始直近5年の接続率が50%未満の板山・半田西部地区の772件に戸別訪問を行っている。

(2) 重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況

○排水ポンプ場の施設点検等に関する事務

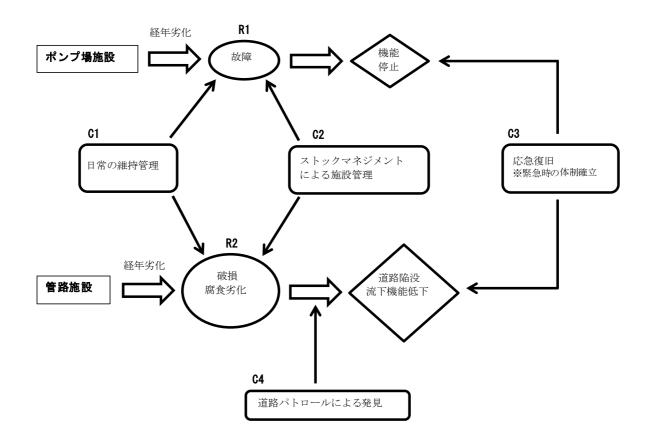
下水道課では、集中豪雨等の発生に伴い、住宅への浸水被害の軽減を図るため、市内に排水ポンプ場8か所、排水機場6か所を建設し、強制排水により浸水被害の防止に努めており、 日常から施設の点検を実施し、異常か所の早期発見に努めている。



リス クNo.	リスク	リスク評価	統制 No.	対応する内部統制	統制の頻度
R1	排水ポンプ運転状態	高	C1	保守点検業者及び修繕業者に確認する	毎日
R2	排水能力低下	頡	C2	水位調整による排水能力の確保	都度
NΔ			СЗ	緊急時のシミュレーションの作成	都度
R3	仮設資機材の調達	邮	C4	BCPによる資機材確保の取決め	都度
R4	浸水被害発生	高	C5	職員による広報活動	都度
R5	避難所開設	高	С6	災害時の避難所班への要請	都度

〇下水道施設 (汚水管路、雨水管路、排水ポンプ場) の施設管理に関する事務

汚水整備事業および雨水整備事業にて整備した施設(汚水管渠、雨水管渠、排水ポンプ場)について、点検・修繕などにより、施設の継続的な機能維持、事故防止に努めている。



リス クNo.	リスク	リスク評価	統制 No.	対応する内部統制	統制の頻度
	ポンプ場施設の故障		C1	日常の維持管理の実施	毎日
R1		高	C2	ストックマネジメントによる施設管 理の実施	都度
			C3	応急復旧 (緊急時の体制確立)	都度
	管路施設の破損、腐食劣化	郶	C1	日常の維持管理の実施	都度
			C2	ストックマネジメントによる施設管 理の実施	都度
R2			СЗ	応急復旧 (緊急時の体制確立)	都度
			C4	道路パトロールによる発見(土木課と の連携)	都度

(3) リスクに対する意見・要望

排水ポンプ場の施設点検等に関する事務については、緊急時の行動の流れ図や、誰がやるべきなのか、報告はどうするのか等考えられる行動パターンをフロー図等で残していただきたい。

下水道施設の施設管理に関する事務については、施設の日常管理で異常があった時だけレポートを出してもらっているが、異常がなくてもレポートを作っていただいて、「ない」という報告書を残していただきたい。

市立半田病院

(1) 事業の実施状況

ア 業務の状況について

半田市立半田病院は、知多半島医療圏における、質の高い急性期医療の提供、災害時の医療拠点となることを重要な使命として、医療安全の推進、医療連携の強化、医療教育の充実、必要職員の確保、病院機能の向上、健全経営の目標を掲げ、6月から脳ドックの開始や血管撮影装置の更新、8月から入院説明窓口を運用し、病院機能の向上を図っている。また、西知多総合病院、常滑市民病院と3病院間での患者情報共有、地域診療所との患者情報共有、在宅医療における患者情報共有を図るICTを活用した連携強化に努めている。また、平成33年10月開院を目指し、新病院建設構想の策定を行っている。

医療を取り巻く環境は、実質マイナス改定となった診療報酬、医師・看護師の確保問題など、 依然厳しい状況が続いている。

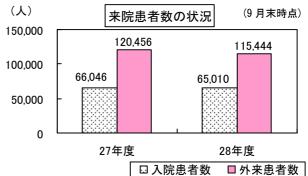
イ 患者数について

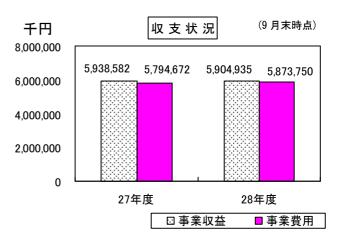
平均在院日数は 0.2 日延びたものの、病床 稼働率が 1.2 ポイント下がったことにより、 延べ入院患者数は前年同期に比べ 1,036 人 (1.6%)減少し、また、外来延患者数は前年 同期に比べ5,012人(4.2%)減少している。

ウ 経営状況

事業収益は、前年と比べ 33,647 千円 (0.6%)減少している。これは主に、入院、外来共に延べ患者数が減少したため、入院収益で14,211 千円(0.4%)、外来収益で50,287 千円(3.1%)それぞれ減少したことによる。

事業費用は、79,078 千円 (1.4%) 増加している。これは主に、材料費で65,345 千円 (4.4%) の減はあったものの、給与費で72,715 千円(2.5%) の増、昨年度更新した医療情報システムの減価償却費の計上開始により減価償却費 115,969 千円(37.5%)の増等によるものである。





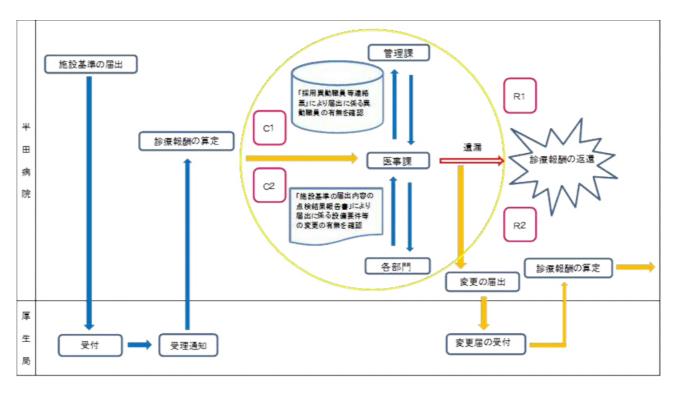
エ 新病院建設について

一度は「あり方検討委員会」で市職員駐車場での建設が決定したが、赤レンガ建物東土地での建設の検討が開始されることで、当初予定していた開院時期が遅れる可能性も見込まれる。スケジュールの遅延は、時間、コスト、人材等への影響も危惧される。当初予定したよりも遅れることが見込まれるのであれば、更新計画等も見直さなければならない。いかにスケジュールどおりに進めるかの重要性を認識し、遅れた場合の対応をあらかじめ想定する必要がある。

(2) 重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況

〇 施設基準の届出に関する事務

半田病院医事課では、適正な診療報酬の請求を行うため、算定要件に係る施設基準の届 出事務を行っている。



リス クNo.	リスク	リスク評価	統制 No.	対応する内部統制	統制の頻度
R1	施設基準の人的要件の変更に伴う届 出を遺漏すると当該届出に係る診療 報酬が認められず、返還を求められ る。	高	C1	管理課の「採用異動職員等連絡票」により、届出に係る医師等の変更届の要否を、担当主査・副主幹により二重チェックし、課長が最終確認を行う。	毎月
R2	施設基準の設備要件等の変更に伴う 届出を遺漏すると当該届出に係る診 療報酬が認められず、返還を求められ る。	高	C2	各部門から提出される「施設基準の届出内容の点検結果報告書」により、届出に係る設備等の変更届の要否を、担当主査・副主幹により二重チェックし、課長が最終確認を行う。	都度

2 要望事項「資金運用について」

預金残高は増加傾向にあり、新病院建設等で必要となってくるが、今すぐに支出するものではない。現在は低金利であるが、今後金利が上がってきた時にすぐに運用できるよう、今から検討や準備を取り組んでいただきたい。

第5 むすび

監査の結果は以上のとおりである。

今回の監査は、10月に実施した監査と同様に、学校などの施設へ出向き、前年度から課題となっていた劇物毒物の薬品や金庫内の管理状況について、説明を聞きながら現場確認を行った。また、施設以外の課や公営企業会計については、重点リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況について確認した。

全般的な管理状況については、おおむね良好であったが、重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況については、リスクの洗出しとそのリスクをなくすためのコントロール (統制) はどうなっているのかを明記してもらった。しかしながら、現状把握が精いっぱいであり、そのルールで良いのか (整備状況)、本当にコントロールができているか、その効果はあるのか (運用状況) については、検討できていないのが現状である。それは、管理者が自ら調査、改善すべき責務であり、このような内部統制の構築、運用、検証、改善サイクルを作り上げていくのが今後の課題である。

また、今回話題となった事項については、担当者間でぜひ議論し、そのことによってリスク管理の意識を職場全体で高めていくことを望みたい。そして、他の業務についても可視化することで問題点、課題点を抽出しやすくなり、リスクの洗い出しとリスクに対するコントロールを図るために、フロー図化を図っていただくことを要望する。

各小中学校については、先にも述べたが過去にお願いした理科準備室の薬品管理と同じように、学校教育課が中心となって個人情報の管理マニュアルの整備をしていただきたい。どこまでの範囲を管理対象とするのかグレーゾーンの線引きが重要であり、さらに、複写やプリントアウトした情報の管理ルールはどうするか等、現場の先生方と意見を吸い上げながら協議し、統一的な基準でマニュアル作成方針を決めていただきたい。

3つの公営企業会計については、すべて今年度の黒字決算が見込まれることは喜ばしいが、水道事業における節水機器の普及による使用量の減少や老朽化した管渠の更新、病院事業における患者の減少や新病院建設予定など、依然厳しい経営状況に置かれている。一方では資源の大切さを教える教育、病院に通わない身体づくりや予防を図る事業も市に与えられた責務であり、必要なコストは削減すべきではなく黒字化を最優先であると考えるべきではない。そのためにも、一層の無駄な経費の見直し、接続率向上等による収入の確保など、考えられることを職員全員で洗い出しをして実行していただくことを期待し、むすびとしたい。